

人の輪

HUMAN CIRCLE
ヒューマン サークル
No.75 発行 岸和田市人権協会・岸和田市
事務局 人権推進課・人権教育課 TEL423-9562
2017年3月19日(日)発行

想いをつなごう

誰もが自分らしく暮らせるまちへ



八木北小学校 1年 児童作品



新条小学校 6年 児童作品



光陽中学校 1年 生徒作品



大宮小学校 3年 児童作品



産業高等学校 1年 生徒作品



城内小学校 4年 児童作品



岸城中学校 2年 生徒作品



大宮小学校 5年 児童作品



旭小学校 2年 児童作品



山滝中学校 3年 生徒作品

★ポスターは平成28年度「人権を守る作品展」より

相談窓口

ひとりで悩まずにご相談ください

人権相談(電話・面接)

午前9時～午後5時

(土・日・祝日、年末年始を除く)

人権推進課 423-9562

人権擁護委員による面接相談

毎週金曜日 午後1時～午後4時

岸和田市職員会館(岸城町 5-8)

ヘイトスピーチ、許さない!

特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的な言動がヘイトスピーチとして社会問題となっています。人を誹謗中傷し、排斥するような人権侵害や差別は許されません。

すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を築いていきましょう。

ともに地域で暮らす人

就労上の不当な扱い、住宅の入居拒否や公衆浴場の利用拒否など、外国人を取り巻く人権問題があります。

民族や国籍による生活習慣、文化などの違いを理解し尊重しましょう。

尊重しよう 外国人の人権

昨年は、いわゆる「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」が施行され、「らい予防法」廃止から二十年にあたるなど、人権課題を見つめなおす年となりました。

★市では人権課題に関するDVDの貸し出しを行っています。ご家庭や職場、地域などにご利用ください。

もついでに子どもを考えよう 部落差別問題

部落差別解消の推進に関する法律が昨年十二月に施行されました。部落差別が現在もなお存在しており、情報化の進展とともに差別の状況が変化していることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することをめざしています。

行政の取り組み

昭和四十年に同和対策審議会答申が出され、部落差別解消に向けた全国的な取り組みの結果、地域の生活は改善されました。

しかし、依然として、土地差別調査事件や戸籍の不正取得、インターネットを利用した差別書き込みなど、人権侵害事象はあとをたちません。

今後、市は国や府との役割分担をしながら、相談体制の充実を図り、必要な教育や啓発に努めていきます。

ある家庭では...

部落差別はそつとくれば、そのうちなくなるよ。何も知らない子どもに、わざわざ教えることもないやろ。

そつといえは私は、部落差別のことをきちんと知らんままで、子どもと話をしないわ。学校ではどうなんかな...

ほくら、中学校で、身分差別や解放令、水平社宣言とか、部落差別の勉強したで。お父さんらは、学校で、何も習ってへんの？

覚えてないけど、お父さんは差別なんかさせへんし、「差別はあかん」って誰でも知ってるよ。前はいろいろ世間の噂を聞いたけどな。

じゃ、お父さんは差別をなくすために今、何かしてる？

いじめも一緒やけど、自分は関係ないって思ってる人が変わることも大事やと思うわ。

何もしてないな。自分は何も悪いことしてへんから、それでいいと思ってたよ。なんかせなあかんのやろか。

いじめも差別も、人が作ったものやから、人の手でなくしていくはずやで。知らんぷりせえへんとか、間違ったことを言う人に注意するとか。まあ、勇気いるけどな。

人権って難しいと思ってたけど、孫にええこと教えてもらたわ。

子どもなりに、考えてるんやなあ。子どもらが、ええ時代を作っていくのをわしらは応援せなあ。

岸和田の子どもたちは

小学校で差別について学びます。中学校では、中世の職業による差別、江戸時代の身分制度による差別、明治四年の「解放令」以降の被差別部落の人々の生活などについて学習します。

江戸時代では、えた身分、ひにん身分とされた人々の生活、幕府や藩がこれらの身分の人の住む場所や職業を制限したり、服装などを規制したりしたことによる差別意識の強まりを学びます。明治以降は部落改善運動や全国水平社の結成の他、島崎藤村の「破戒」などについても学習します。



性的少数派を理解しよう

好きになる対象によって

異性を好きになるのは自然だと思いますか？ 同性や両性を好きになるのはどうでしょう？

同性愛、両性愛の人は少数派ですが、人が誰を好きになるかは自由です。しかし、同性愛者や両性愛者への根強い偏見があるのも現実です。

からだと心で、性が異なると

身体の性と心の性が一致せず、生活に支障がある状態を性同一性障害といいます。制服やトイレ、更衣室の利用に抵抗を感じて学校生活が送れなくなる子どももいるようです。

まわりにはいない？

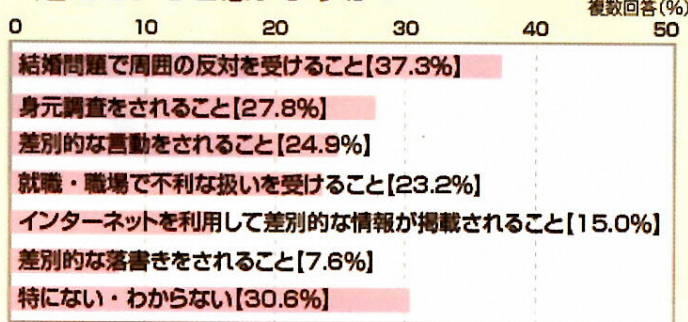
ある調査では、これらの性的少数者を紹介してくれたとき、相手の出生地や居住地を理由にあなたが結婚に反対したら？

子どもは深い悲しみや絶望にうちめされるかもしれません。親子の絆が断ち切られることになるかもしれません。差別や偏見から、幸せが生まれることはないでしょう。

そつとくくのはダメ！

私たち一人ひとりの意識が「世間の目」をつくっています。意識を高め、差別をなくすために必要なのは正しい理解です。

●内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成24年8月調査)から
同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていますか？



同和問題に関する意識調査では平成二十四年の内閣府調査で、今も起きている人権問題として「結婚問題で周囲の反対を受けること」と答えた人の割合が約4割でした。

※性的少数者 L: レズビアン (女性の同性愛者) G: ゲイ (男性の同性愛者) B: バイセクシュアル (両性愛者) T: トランスジェンダー (性同一性障害) の頭文字をとって、LGBTと呼ばれることがあります。一般的に、左利きの人や血液型がAB型の人と同じくらいの割合といわれます。